

【羽黒地域】 体育施設使用料改定価格 一覧

単位：円

施設名等		現 行			現行使用料	(R8.10.1～) 改正使用料		
		区 分		単 位				
鶴岡市羽黒 体育館	専用使用	アリーナ	アマチュア	入場料金を徴収	高校生等以下	280	360	
			スポーツ	しない場合	その他	830	1,080	
				入場料金を徴収	高校生等以下	560	720	
				する場合	その他	1,660	2,160	
				アマチュア	入場料金を徴収	高校生等以下	560	720
			スポーツ以外	しない場合	その他	1,660	2,160	
				入場料金を徴収	高校生等以下	1,120	1,440	
			する場合	その他	3,320	4,320		
			営利目的			8,300	10,800	
		照明設備			1,150	1,500		
		トレーニングスタジオ	アマチュア	スポーツ	入場料金を徴収	高校生等以下	70	90
					しない場合	その他	210	270
					入場料金を徴収	高校生等以下	140	180
					する場合	その他	420	540
	アマチュア		スポーツ以外	入場料金を徴収	高校生等以下	140	180	
				しない場合	その他	420	540	
				入場料金を徴収	高校生等以下	280	360	
				する場合	その他	840	1,080	
	営利目的			2,100	2,700			
	照明設備			110	140			
	トレーニンググループ	アマチュア	スポーツ	入場料金を徴収	高校生等以下	(R8.10.1～) 新設	90	
				しない場合	その他		270	
				入場料金を徴収	高校生等以下		180	
				する場合	その他		540	
		アマチュア	スポーツ以外	入場料金を徴収	高校生等以下		180	
				しない場合	その他		540	
				入場料金を徴収	高校生等以下		360	
				する場合	その他		1,080	
		営利目的			2,700			
		照明設備			140			
会議室					210	270		
研修室					210	270		
ステージ単独					210	270		

鶴岡市羽黒 体育館	個人使用	アリーナ、 トレーニング スタジオ	中学生以下		1人1回	60	80
			高校生等			110	150
			その他			220	290
		トレーニング グループ	一般使用	中学生	100	130	
				高校生等	160	200	
				その他	320	410	
			回数券	中学生	1,000	1,300	
				高校生等	1,600	2,000	
				その他	3,200	4,100	
		年間パス券	中学生	1人	2,000	2,600	
高校生等	1年間		3,200	4,000			
その他			6,400	8,200			
鶴岡市羽黒 テニスコート	高校生等以下		1面	140	180		
	その他		1時間	410	540		
	照明設備		1面30分	280	370		
鶴岡市羽黒 体育センター	アマチュア スポーツ	入場料金を徴収 しない場合	高校生等以下	150	200		
			その他	470	610		
		入場料金を徴収 する場合	高校生等以下	300	400		
			その他	940	1,220		
		アマチュア スポーツ以外	入場料金を徴収 しない場合	高校生等以下	300	400	
				その他	940	1,220	
	入場料金を徴収 する場合		高校生等以下	600	800		
		その他	1,880	2,440			
	営利目的			4,700	6,100		
	照明設備			110	140		